静岡市し尿処理共同化に関する事業内容と見通しについて

1. 概要

本市のし尿処理施設は、静岡衛生センター、清水衛生センター及び庵原衛生プラントの３施設にて処理等を行っている。いずれの施設も供用開始後 30 年以上が経過しており、経年劣化が顕著であることから、現静岡衛生センターがある用地に、静岡衛生センター、清水衛生センターを統合し、し尿受入施設を建設することとした。

※ 庵原衛生プランを除く

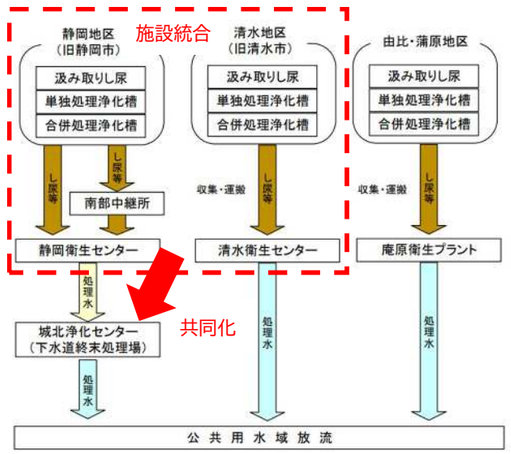

図 1−1　現況のし尿処理体制

2. 建設予定地の状況

① 現在の静岡衛生センターの用地（緑枠）に、静岡衛生センター、清水衛生センターを統合する。

② 黄色枠は、現在の稼働しているし尿受入施設となる。

③ 赤枠の用地にし尿受入施設を新設し、旧施設を解体する予定。

3. 設備フローについて

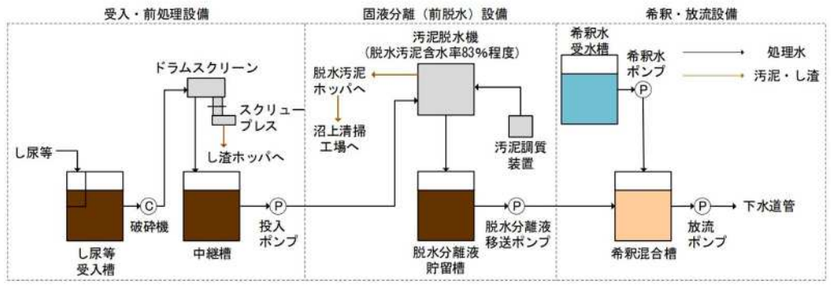

① 受入・前処理設備にて、し尿等を受入れ、破砕し、し渣などのごみを取り除く。

② 汚泥量が多く、城北浄化センターの汚水・汚泥処理設備に、影響があるため、固液分離（前脱水）設備にて、し尿・浄化槽汚泥の脱水を行う。

③ 希釈・放流設備にて、BOD を下げるために希釈し、放水量を調整し、下水道側へ放流する。

④ 脱水汚泥については、沼上清掃工場にて焼却する。

※上記の内容は、参考となる。今後要求水準書を作成して詳細な内容は決定していく。

4. 事業スケジュール

		業務名称	令和5年度 2023				令和6年度 2024				令和7年度 2025				令和8年度 2026				令和9年度 2027				令和10年度 2028				令和11年度 2029				令和12年度 2030				令和13年度 2031				令和14年度 2032				令和15年度 2033				令和16年度 2034			
			4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
整備方針・計画等	①	方針決定	基本構想								基本計画（方針決定）																																								
	②	要求水準書作成																	要求水準書作成																															
設計施工	③	施設設計																									基本詳細設計												基本設計・詳細設計（解体）											
	④	施設建設																													建設工事																⇒解体工事			
	⑤	静岡衛生センター（し尿受入れ開始）																																									⇒運用開始（試験期間）							